

広報 おのまち 11月号別冊 行財政特集号

地方自治法第243条の3、小野町財政状況の作成及び公表に関する条例の規定に基づき、9月定例議会において認定された平成20年度の決算状況と平成21年度上半期の予算執行状況についてお知らせします。

◇◇◇平成20年度 一般会計決算◇◇◇

一般会計の決算額は、歳入総額41億3,108万4,427円、歳出総額40億1,182万5,609円で、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越す財源1,941万2,000円を差し引いた実質収支額は、9,984万6,818円となりました。

歳入の内容

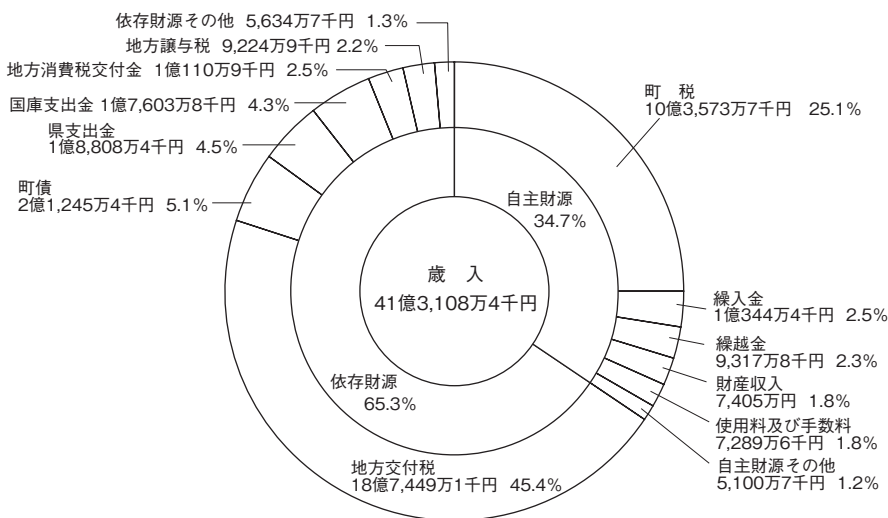
歳入総額は、平成19年度決算額(43億2,546万4,000円)に比べ1億9,437万9,573円、4.5%減となりました。

地方交付税を始めとした依存財源が65.3%を占め、町税等の自主財源は34.7%となりました。(図1参照)

※自主財源その他は、分担金及び負担金、諸収入、寄付金です。

※依存財源その他は、自動車取得税交付金、地方特例交付金、ゴルフ場利用税交付金、利子割交付金、交通安全対策特別交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金です。

図1 歳入内訳



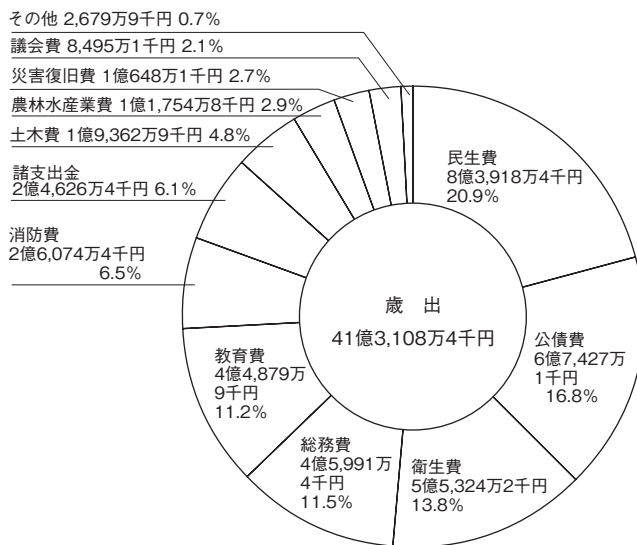
歳出の内容

歳出総額は、平成19年度決算額(42億3,228万6,016円)に比べ2億2,046万407円、5.2%減となりました。

構成比が最も高いのは民生費で、歳出総額の20.9%、次いで公債費が16.8%、衛生費13.8%、総務費11.5%、教育費11.2%となっています。(図2参照)

※その他は、商工費、労働費です。

図2 歳出内訳



海洋クラブの活動の様子

歳出の内容(つづき)

民生費は社会福祉、児童福祉、老人福祉のための各種経費で、繰出金等が減少し、前年度より5.8%減となりました。

公債費は、町が前年度までに借り入れた町債の償還のための経費です。公債費負担の軽減を図るため、町債発行を抑制し公債費残高の縮減につとめ、前年度より0.2%減となりました。

衛生費は、上水道、感染症予防、火葬場、公立病院、ごみ・し尿処理のための経費です。特別交付税算定基準見直し等により公立病院負担金が減少し、前年度より3.3%減となりました。

総務費は、総務管理、徴税、戸籍、選挙、統計調査のための経費で、人件費や戸籍電算化事業経費の減少により、前年度より6.2%減となりました。

教育費は小中学校の振興・管理経費、社会教育および社会体育に関する経費で、小野中学校改築整備事業や学校建築物耐震診断等実施経費の増加により、前年度より8.2%増となりました。

消防費は、常備消防、非常備消防、消防施設・機械機具維持管理のための経費で、防火水槽新設や消防団員用活動服の一括更新等により、前年度より8.7%増となりました。

諸支出金は財政調整基金、減債基金、公共施設等建設準備基金等の各種基金への積み立てが主なもの

で、減債基金への積み立ての増加により、前年度より7.5%増となりました。

土木費は町道の維持管理、舗装新設改良等のほか、住宅管理、河川、都市下水路の管理、都市計画に関する経費で、七生根線整備事業の減少により、前年度より14.1%減となりました。農林水産業費は農林業の振興のための各種経費で、基盤整備促進事業(浮金中地区)経費の減により前年度より0.7%減となりました。

災害復旧費は、平成19年9月の台風9号・10月の台風20号により被災を受けた公共土木施設および平成20年8月の豪雨により被災を受けた公共土木施設の復旧経費で、平成18年災(凍上災)の完了による経費が減少し、前年度より56.3%の大幅な減となりました。

このほか、議会費、労働費、商工費において「定住と交流と快適環境のまちづくり」実現のための各種事業を実施しました。



新たな消防活動服での検閲式

健全化判断比率および資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、昨年度決算から健全化判断比率(①実質赤字比率、②連結赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率)の4指標と公営企業における資金不足比率を議会の報告を経て公表しています。

健全化判断比率のうち一つでも早期健全化基準以上である場合は、財政健全化計画を定めて自主的な改善努力により健全化に取り組むことになり、財政再生基準以上である場合は、財政再生計画を定めて国等の関与による確実な財政再生を行うこととなります。また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定めて経営の健全化に取り組むこととなります。

平成20年度決算に基づく小野町の健全化判断比率および資金不足比率は次ページの別表のとおりで、全ての指標で早期健全化基準を下回りました。

しかし、小野町の財政が厳しい状況にあることは変わりなく、これからもより一層の行財政改革を徹底して財政健全化の取り組みを進めていきます。

【用語の解説】

▽健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4比率のことです。

▽実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模(当該団体の標準的な一般財源の規模)に対する比率です。15%以上で財政健全化団体に、20%以上で財政再生団体となります。

▽連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率です。20%以上で財政健全化団体に、40%以上で財政再生団体となります。

※財政再生基準は、3年間の経過的な基準あり

▽実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率(一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分も含む)です。この数値は、健全化判断比率とともに地方債許可基準に用いられ、18%以上で起債の許可が必要になり、25%以上になると財政健全化団体となり一部の起債発行が制限され、35%以上になると財政再生団体となり多くの起債発行が制限されます。

▽将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。350%以上で財政健全化団体となります。

▽資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率です。

▽早期健全化基準

健全化判断比率(4指標)のうち一つでも早期健全化基準以上の場合、「早期健全化段階」となり、財政健全化計画の策定などが義務づけられ、自主的な財政健全化に取り組むこととなります。

▽財政再生基準

将来負担比率を除く健全化判断比率のうち一つでも財政再生基準以上の場合「財政再生段階」となり財政再生計画の策定などが義務づけられ、国等の関与による財政再生に取り組むこととなります。

▽経営健全化基準

公営企業会計の資金不足比率が20%以上の場合、経営健全化計画などが義務づけられ、公営企業の健全化に取り組むこととなります。

別表

■健全化判断比率

(単位：%)

■資金不足比率

(単位：%)

項 目	小野町	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	—	20.0	40.0
③実質公債費比率	17.9	25.0	35.0
④将来負担比率	39.9	350.0	

特別会計の名称	小野町	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0

※水道事業会計で資金不足額がないため「—」で表示しています。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため「—」で表示しています。

◇◇◇平成21年度上半期 補正予算の状況◇◇◇

平成21年度当初予算の状況については、「広報おのまち」4月号でお知らせしました。今回はその後の補正の状況と上半期(4月1日から9月30日)の状況についてお知らせします。

一般会計の予算は当初38億6,300万円で編成し、その後、景気後退に対する経済対策事業として、国の臨時交付金を活用した事業予算の大型補正により14億5,219万8,000円を増額し、9月末現在の予算額は53億1,519万8,000円となっています。(表1、次ページ表2参照)

上半期の一般会計補正予算の主な内容は、次ページ表3のとおりです。

表1 一 般 会 計

(歳入)

(単位：千円)

区 分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	累 計	9月末現在 収入済額	収入率(%)
1 町税	985,964	0	985,964	617,014	62.6
2 地方譲与税	84,001	0	84,001	26,855	32.0
3 利子割交付金	2,900	0	2,900	1,545	53.3
4 配当割交付金	800	0	800	356	44.5
5 株式等譲渡所得割交付金	800	0	800	0	0.0
6 地方消費税交付金	96,000	0	96,000	63,590	66.2
7 ゴルフ場利用税交付金	3,000	0	3,000	0	0.0
8 自動車取得税交付金	16,801	0	16,801	4,742	28.2
9 地方特例交付金	12,101	2,083	14,184	14,184	100.0
10 地方交付税	1,720,000	59,840	1,779,840	1,289,893	72.5
11 交通安全対策特別交付金	1,400	0	1,400	0	0.0
12 分担金及び負担金	25,505	0	25,505	12,610	49.4
13 使用料及び手数料	67,448	0	67,448	30,561	45.3
14 国庫支出金	151,483	1,085,248	1,236,731	15,120	1.2
15 県支出金	171,565	18,727	190,292	37,198	19.5
16 財産収入	59,155	48	59,203	2,493	4.2
17 寄付金	302	0	302	20	6.6
18 繰入金	51,005	16,402	67,407	0	0.0
19 繰越金	50,000	49,846	99,846	99,847	100.0
20 諸収入	26,870	748	27,618	1,991	7.2
21 町債	335,900	219,256	555,156	0	0.0
歳 入 合 計	3,863,000	1,452,198	5,315,198	2,218,019	41.7

(歳出)

(単位：千円)

区 分	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	累 計	9月末現在 支出済額	支出率(%)
1 議会費	87,104	0	87,104	39,599	45.5
2 総務費	500,069	312,214	812,283	243,533	30.0
3 民生費	883,869	28,808	912,677	274,999	30.1
4 衛生費	531,487	▲1,053	530,434	198,495	37.4
5 労働費	795	353	1,148	225	19.6
6 農林水産業費	114,503	18,289	132,792	47,490	35.8
7 商工費	29,363	2,184	31,547	20,722	65.7
8 土木費	180,947	143,326	324,273	42,689	13.2
9 消防費	260,403	4,200	264,603	164,125	62.0
10 教育費	712,671	933,751	1,646,422	221,815	13.5
11 災害復旧費	5,356	255	5,611	415	7.4
12 公債費	522,420	0	522,420	257,743	49.3
13 諸支出金	305	14,556	14,861	0	0.0
14 予備費	33,708	▲4,685	29,023	0	0.0
歳 出 合 計	3,863,000	1,452,198	5,315,198	1,511,850	28.4

表2

特 別 会 計

(単位：千円)

会 計 名	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	累 計	9月末現在 収入済額	収入率(%)
国民健康保険特別会計	1,251,811	33,342	1,285,153	414,287	32.2
老人保健特別会計	1,530	1,509	3,039	18	0.6
後期高齢者医療特別会計	105,707	▲ 84	105,623	25,135	23.8
介護保険特別会計	905,098	22,594	927,692	296,518	32.0
介護保険サービス事業特別会計	2,322	0	2,322	1,675	72.1
文化・体育振興基金特別会計	3,697	50	3,747	2,748	73.3
水道事業会計(収益的収入)	160,726	0	160,726	63,759	39.7
水道事業会計(資本的収入)	206,016	0	206,016	483	0.2

(歳出)

(単位：千円)

会 計 名	当初予算額	補正予算額 (9月まで)	累 計	9月末現在 支出済額	支出率(%)
国民健康保険特別会計	1,251,811	33,342	1,285,153	673,169	52.4
老人保健特別会計	1,530	1,509	3,039	922	30.3
後期高齢者医療特別会計	105,707	▲ 84	105,623	25,697	24.3
介護保険特別会計	905,098	22,594	927,692	374,548	40.4
介護保険サービス事業特別会計	2,322	0	2,322	275	11.8
文化・体育振興基金特別会計	3,697	50	3,747	2,861	76.4
水道事業会計(収益的支出)	160,726	▲ 815	159,911	33,237	20.8
水道事業会計(資本的支出)	278,000	1,230	279,230	31,510	11.3

(国民健康保険特別会計)

ア 出資による権利

(単位：千円)

福島県国民健康保険 団体連合会出資金	3,577	(9月末現在)
-----------------------	-------	---------

イ 基金

(単位：千円)

国民健康保険給付費 支払準備基金	212,177	(9月末現在)
高額医療費貸付基金	3,000	(9月末現在)

(介護保険特別会計)

(単位：千円)

介護給付費準備基金	0	(9月末現在)
介護保険臨時特例基金	8,660	(9月末現在)

(文化・体育振興基金特別会計)

(単位：千円)

文化体育振興基金	100,094	(9月末現在)
----------	---------	---------



小学校での英語活動の様子



整備が進む七生根線



高速バス利用者駐車場拡張予定地

表3 上半期補正予算の主な内容

一般会計(5,000千円以上の増額補正を行った主なもの) (単位：千円)

事 業 名 称	補 正 額
地域情報通信基盤整備推進事業実施設計等委託料	19,413
高速バス利用者駐車場拡張工事費	6,000
地域情報通信基盤整備推進事業工事費	279,300
国民健康保険特別会計繰出金	11,927
農業用施設整備事業工事費	7,500
道路維持事業工事費	72,000
道路整備事業工事費	59,000
学校情報通信技術環境整備事業用備品購入費	63,693
小学校耐震補強事業設計等委託料	42,020
小野中学校改築整備事業設計管理等委託料	23,290
小野中学校改築整備事業工事費	784,000
財政調整基金積立金	10,000

町民負担の状況

町民福祉の向上を図り、住みよい生活環境をつくるため、町が行っている行政経費の財源は、町民の皆さんに直接・間接的に負担していただいています。

このうち、直接負担していただいている町税は最も重要な収入財源で、平成21年度の町税の予算額は、9億8,596万4,000円で、これを町民一人あたりの負担額にすると8万7,452円になります。(図3参照)

財産の状況

町は、行政執行のために必要な土地・建物・物品・債券などの財産を所有していますが、その取得・管理および処分については、条例や規則に基づき適切な執行に努めています。

平成21年度上半期の財産の状況は表4のとおりです。

表4 財産の9月末日現在の状況

(1) 財産 (一般会計)

(ア) 土地及び建物

(単位：㎡)

区分	土地	建物		
		木造	非木造	計
(行政財産)				
本庁舎	4,308	1,718	377	2,095
警察(消防)施設	3,530			0
行政機関その他の施設				0
学 校	128,200	264	25,673	25,937
公 営 住 宅	19,358	5,732	12,104	17,836
公 園	156,442			0
その他の公共施設	85,204	7,700	9,828	17,528
小 計	397,042	15,414	47,982	63,396
(普通財産)				
その他の施設	6,733	1,926	353	2,279
宅 地	75,177			0
畑	1,036			0
山 林	2,748,488			0
原 野	2,290			0
雑 種 地	40,034			0
小 計	2,873,758	1,926	353	2,279
合 計	3,270,800	17,340	48,335	65,675

(イ) 有価証券

(単位：千円)

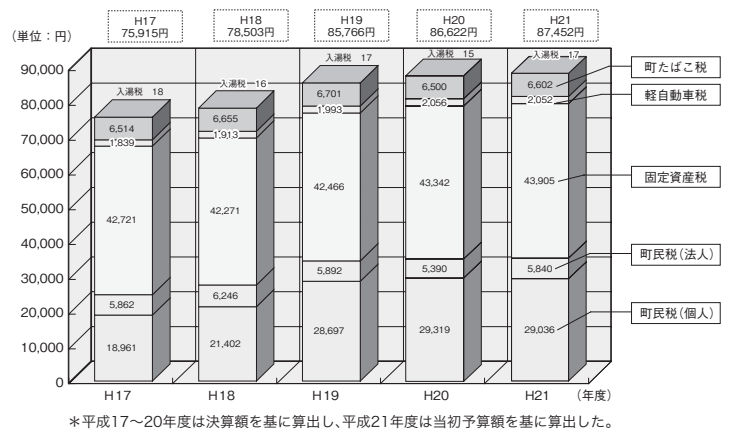
株	券	5,700
---	---	-------

(ウ) 出資による権利

(単位：千円)

福島県土地改良事業団連合会土地改良基金	1,700
福島県信用保証協会出資金	3,095
福島県農業信用基金協会出資金	800
福島県私学振興基金協会出資金	180
福島県中小企業福祉事業団出資金	100
福島県林業協会出資金	33
(社)福島県畜産振興協会出資金(肉用子牛価格安定事業)	100
(財)福島県総合社会福祉基金出資金	1,658
郡山地方土地開発公社出資金	400
(財)福島県都市公園・緑化協会出資金	64
(社)福島県予防接種事業振興基金出資金	74
(財)福島県青少年会館基本財産出資金	25
(社)福島県畜産振興協会出資金(肉豚価格補償事業)	100
小野町上水道事業出資金	330,587
(財)ふるさと情報センター出資金	500
(社)福島県林業公社出資金	100
ふくしま中央森林組合出資金	3,000
(財)福島県きこ振興センター出資金	600
(財)福島県下水道公社出資金	40

図3 町民1人当たりの町税負担額の推移



整備が進む小野中学校改築(造成工事)

(エ) 基金

(単位：千円)

財政調整基金	806,010
無担保無保証人融資基金	1,000
商工振興資金保証貸付基金	0
小規模企業振興基金	10,000
畜産特別導入事業基金	1,096
優良基礎乳用雌牛導入事業基金	4,832
水道事業資金貸付基金	1,050
公共施設等建設準備基金	1,000,757
減債基金	137,832
小野町一般廃棄物最終処分場公害防止及び損害賠償等基金	380,000
優良基礎乳用雌牛導入事業基金	3,759
地域福祉基金	195,500
ふるさと水と土保全基金	5,000
西牧門文庫基金	3,500
土地開発基金	25,118

町債及び一時借入金の状況

(1) 町債

(単位：千円)

21年度増減見込額		21年度末現在高(見込額)
起債見込額	償還見込額	
555,156	428,639	4,631,297

(2) 一時借入金の現在高 (単位：千円)

9月末日現在高	0
---------	---

◇◇◇◇平成20年度 国民健康保険特別会計決算◇◇◇◇

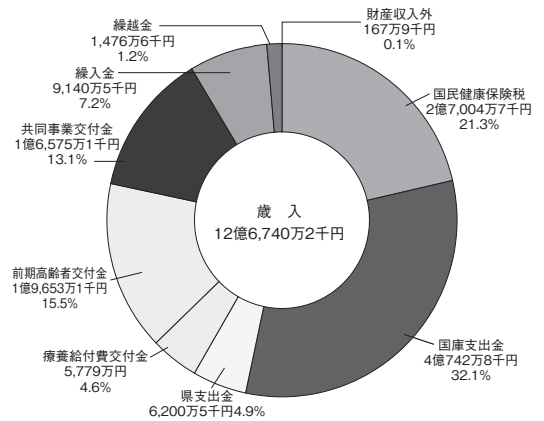
国民健康保険特別会計の決算額は、歳入総額12億6,740万1,118円、歳出総額12億6,197万4,524円で、歳入歳出差引額542万6,594円は翌年度へ繰越となりました。

歳入の内容

歳入総額は、19年度決算額(13億8,181万9,916円)に比べ1億1,441万8,798円、8.3%減となりました。

主な内容は、国民健康保険税・国庫支出金・県支出金・療養給付費交付金・前期高齢者交付金・共同事業交付金などです。国民健康保険税の徴収率は72.4%と前年度に比べ6.5%低下しました。また、今年度は基金を930万円取崩し保険給付費に充当しました。(図1参照)

図1 歳入内訳



歳出の内容

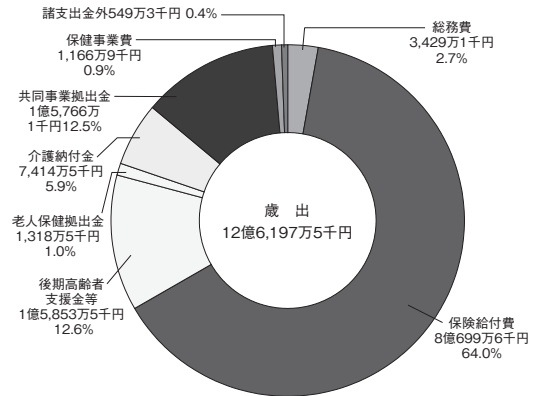
歳出総額は、19年度決算額(13億6,705万3,657円)に比べ1億507万9,133円、7.7%減となりました。

主な内容は、保険給付費が64.0%、後期高齢者支援金等・前期高齢者納付金等・老人保健拠出金・介護納付金・共同事業拠出金を合わせると32.0%と医療の給付に対する費用が大半を占めており、そのほかは特定健診や事務費などです。(図2参照)

平成20年度の小野町国民健康保険の総医療費は、10億8,393万4,000円でした。

内訳は、一般被保険者分9億2,977万9,000円、退職被保険者分5,977万7,000円、老人保健受給者分9,437万8,000円です。

図2 歳出内訳

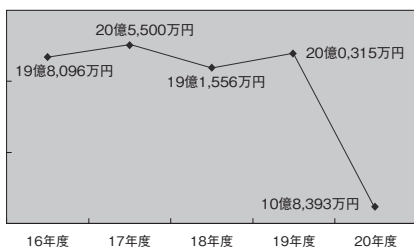


1人当たりの医療費の状況

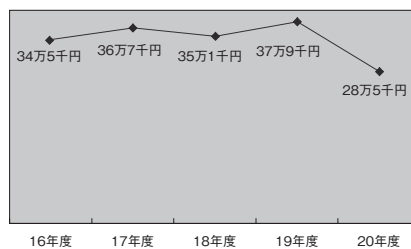
一般被保険者		退職被保険者		老人保健受給者	
診療件数	11.4件	診療件数	18.1件	診療件数	1.9件
診療日数	18.3日	診療日数	25.8日	診療日数	3.9日
医療費	25万5千円	医療費	40万1千円	医療費	6万8千円

(H20.3診療分のみ)

医療費の推移



1人当たり医療費の推移



平成20年度の数値が他年度に比べ減少しているのは、後期高齢者医療の開始により、老人保健受給者の医療費が3月診療の1カ月分のみとなったためです。

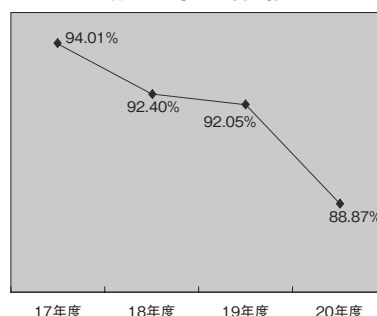
国民健康保険給付費支払準備基金の状況

2億2,073万6千885円(20年度当初残高)+74万円(20年度積立額)	
2億1,217万6千円(20年度末残高)	930万円(20年度取崩額)

国民健康保険税収納状況(現年度分)

	17年度	18年度	19年度	20年度
調定額	351,443,700	352,268,400	341,392,900	289,685,100
納入額	330,406,700	325,496,500	314,265,700	257,442,578
納入率	94.01%	92.40%	92.05%	88.87%

納入率の推移



国保税は、国民健康保険事業を支える大切な財源です。納入期限を守り、完納しましょう。

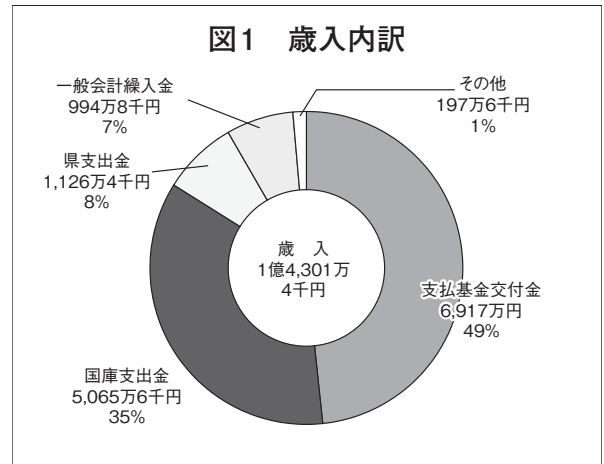
◇◇◇平成20年度 老人保健特別会計決算◇◇◇

老人保健特別会計の決算額は、歳入総額1億4,301万3,999円、歳出総額1億4,301万1,342円で歳入歳出差引額2,657円は翌年度へ繰越となりました。

歳入の内容

歳入総額は、19年度決算額(12億6,473万5,861円)に比べ11億2,172万1,862円、88.69%減となりました。これは、制度改正により3月診療の1カ月分のみ

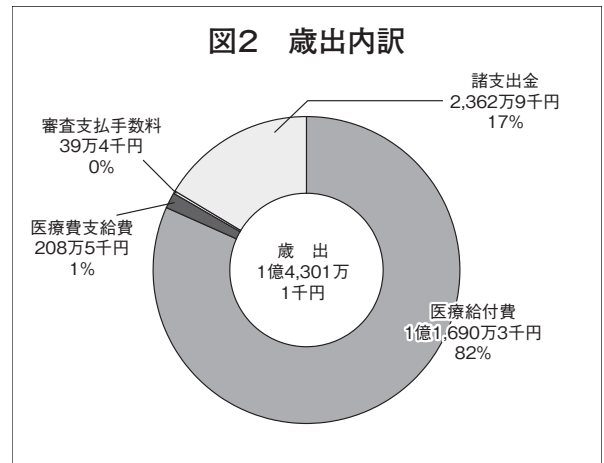
の歳入となったためです。主な内容は、支払基金からの医療費交付金・審査支払手数料交付金、国庫支出金、県支出金、一般会計からの繰入金です。(図1参照)



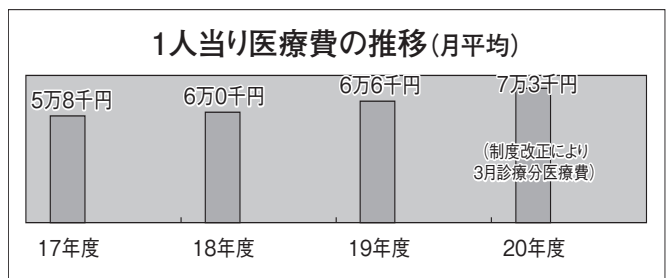
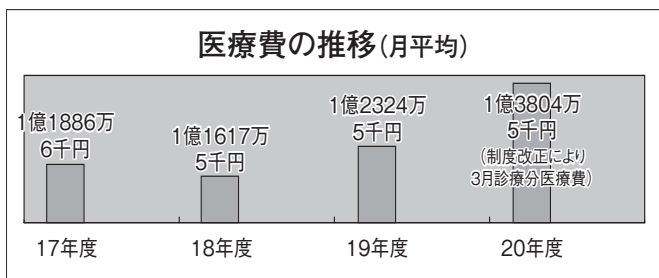
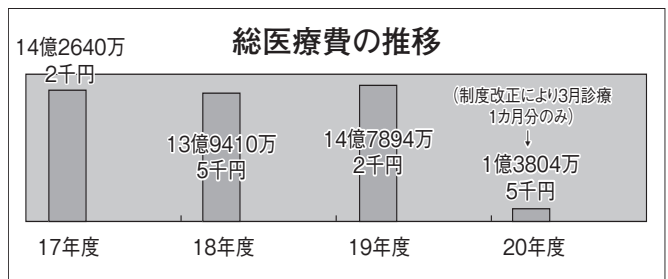
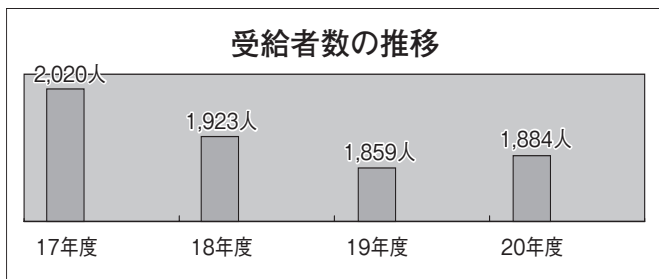
歳出の内容

歳出総額は、19年度決算額(12億6,473万5,861円)に比べ11億2,172万4,519円、88.69%減となりました。これは、制度改正により3月診療の1カ月分のみ

の歳出となったためです。主な内容は、医療給付費、医療費支給費、審査支払手数料で大半を占め、その他は支払基金、県および一般会計への前年度精算に伴う返還金です。(図2参照)



住民総合健診の様子



◇◇◇◇平成20年度 後期高齢者医療特別会計決算◇◇◇◇

後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入総額9,512万8,716円、歳出総額9,451万3,166円で歳入歳出差引額61万8,400円は翌年度へ繰越となりました。

歳入の内容

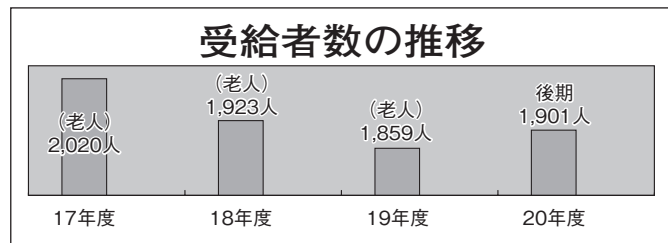
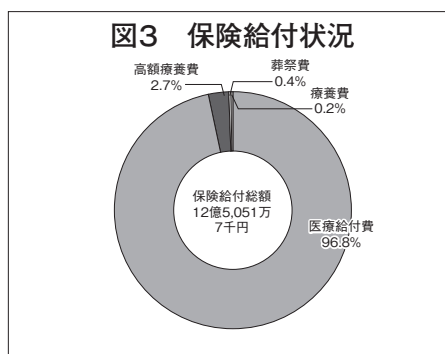
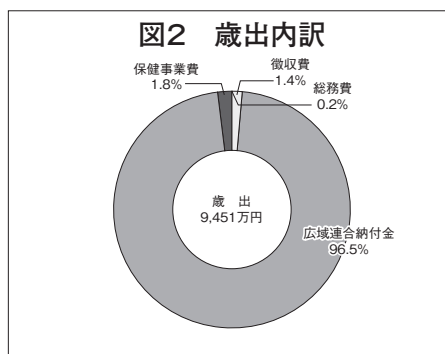
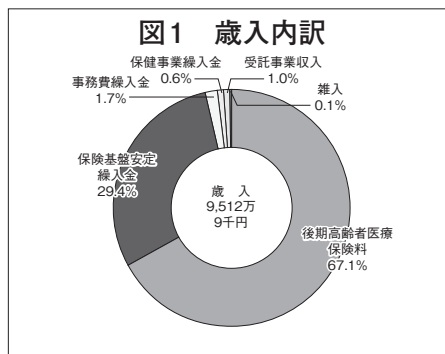
歳入総額9,512万8,716円の主な内容は、後期高齢者医療保険料・一般会計繰入金(事務費繰入金、保険基盤安定繰入金、保健事業繰入金)・受託事業収入です。このうち、後期高齢者医療保険料が67%を占めています。後期高齢者医療保険料の徴収率は99.45%でした。(図1参照)

歳出の内容

歳出総額9,451万3,166円の主な内容は、広域連合納付金・保健事業費・徴収費となっています。そのうち広域連合納付金が96.5%を占めています。納付金の内訳は、後期高齢者医療保険料と保険基盤安定負担金です。(図2参照)

保険給付状況

医療給付費総額12億5,051万7,346円で、医療給付費12億1,021万6,691円、高額療養費3,326万8,477円、療養費193万2,178円、葬祭費510万円となりました。(図3参照)



◇◇◇◇平成20年度 介護保険特別会計決算◇◇◇◇

介護保険特別会計の決算額は、歳入総額8億5,108万7,000円、歳出総額8億4,072万1,000円となりました。

歳入の内容

歳入総額は、平成19年度の決算額(8億2,487万2,000円)に比べ2,621万5,000円、3.2%増となりました。

主な内訳は、第一号被保険者(65歳以上の方)の保険料と社会保険支払基金を通じて交付される第二号被保険者(40歳から64歳までの方)の保険料、国県支出金、町支出金などです。

給付費に対して、第一号被保険者が19%、第二号被保険者が31%、国25%、県および町がそれぞれ12.5%負担することがルールになっており、歳入総額の増加は、この給付費の増加によるものです。(図1参照)

